

平成24年度 第1回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成24年5月29日（火）午前10時00分～正午
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 下雅意委員長、西村副委員長
倉内委員、黒井委員、中澤委員、仲山委員、松岡委員、
松田委員、松原委員、村尾委員、森田委員
行政 岡本町長、田辺副町長
事務局 西村総務課長、西村副課長、中島係長、谷口主査
[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長・副委員長の選任
- 6 会議の公開について
- 7 議 事
 - (1) 第2次行財政改革実施計画の平成23年度実績について
 - (2) 平成25年度組織・機構の見直しについて
 - (3) 町政方針及び財政状況について
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

[内 容]

1 開 会

2 委嘱状交付

(町長から各委員に委嘱状を交付)

3 あいさつ

町長:委員の皆様には当委員会にご出席いただき厚くお礼申し上げますとともに、平素から行政全般にご協力を賜り、あらためてお礼申し上げます。

昨年度は、組織改編に関する条例が議会の皆様のご理解を得るに至らず、残念ながら、やや変則的な形での組織改編となっているため、今年度は皆様からの意見を集約した当初計画どおりの改編に向け、24年度中の条例改正を考えている。もちろん、組織改編等の行財政改革は、その時の状況に応じた対応が求められるものであり、これが完成型という訳ではない。

また、町の現状を考えた時に、効率的でコンパクトな組織、健全な財政運営ということが私たちの将来に対する責任であり、将来に持続する町を展望するうえでの基本的な課題の1つとして考えている。

委員の皆様には、当委員会での今後のご審議をお願いし、よりよい町の将来に向けて、格別のご協力をお願い申し上げます。

(あいさつ後、公務のため退席)

4 委員自己紹介

5 委員長・副委員長の選任

(委員長に下雅意委員、副委員長に西村委員が就任)

6 会議の公開について

(会議は原則公開。会議録を作成し、総務課に備え付けるとともに、町のホームページで公表)

7 議 事

(1) 第2次行財政改革実施計画の平成23年度実績について

(事務局説明)

・主な意見等

委員:実績の評価はどのように行っているか。例えば、「接遇、人権、交通安全研修の充実」で職員の資質向上を図るといった項目があり、総務課の評価はA

となっているが、果たして町民はそう思っているか。町民は接遇に対してそう思っていないと思う。自己満足に終わっていないか。

事務局：評価については、まず担当課が自己評価をして、それを行財政改革推進本部会議で確認、調整している。町民の意見を聞くことも可能ではあるが、意見を聞きながら評価するには課題が多いため、現在の取組については、計画内容を実施したかという視点で評価をしており、実際の町民の評価は、ここには反映していない。そのための一つとして、当委員会において皆さんからのご意見をいただいている。

委員：「健診受診率の向上」を評価する場合には、受診率の向上により、町の医療費負担がどれだけ削減できたかを把握する必要があると思う。単純に無料化をして、受診率を上げて評価はできないと思う。

また、「窓口業務等の時間延長」において、延長業務により残業手当が生じるのであれば、その費用対効果の検証によって、評価がされるべきだと思う。

委員長：町民サービスとコストの関係については、計画目標の設定時に考慮されていると思うが、それが表面に現れていないように感じる。

事務局：行財政改革においては目標の設定が非常に難しく、町民の評価を最優先に考えるのであれば、頻繁なアンケート調査等の実施が必要となる。

職員研修や窓口延長をすればそれではよしとは考えていないが、すべての業務で町民の評価を把握しようとするれば、コストと事務量が膨大となるため、現段階においては、実施計画の目標を一つの数値目標として取り組んでいる。

委員：新温泉町には、企業でいうコンプライアンス課のような苦情を受け付ける専門部署はあるか。

事務局：ありません。

委員：そういった部署がないのに町民の意見が反映されるのか。町民の不満、苦情はどこが受け付けるのか。たらいまわしにするのか。

事務局：それぞれの担当課が対応している。また、案件により必要に応じて総務課、副町長、町長とも連絡調整を行っている。

委員：今の時代にコンプライアンス課が無いような組織はあるか。

副町長：当町での町民意見は企画課が受け付けている。各担当課で受け付けたものについても、企画課を中心に取りまとめ、全体に反映させる体制をとっている。

委員：私の職場では、上司が残業の命令を出さないと残業手当は支給しないことになっているが、新温泉町はどうか。

事務局：当町においても上司の事前命令が必要である。

副町長：窓口延長の取組についても、職員の出勤時間を調整して残業手当の支

給が生じないように対応している。

委員：職員の減少により業務量が増え、かつ給料が下がるということでは、職員のモチベーションが下がらないか。一生懸命働く職員は評価してあげるべきと思う。

事務局：この度の機構改革においても、職員のモチベーションが下がらないかという心配の意見があり、係の統合による係長の降格などは行っておらず、段階的に対応することとしている。

委員長：職員数については、正規職員と臨時職員を含めた人数や業務の改善による全体人数の動向を把握するといった目線も必要だと思う。また、行政サービスを提供するうえでは、一時的に業務が集中する場合等、状況に応じた臨時職員の増加は必要だと思う。

事務局：臨時職員については、例えば保育所の未満児等に対応する職員の配置といった一定の年数経過により職員の削減が可能な部署への配置が増えているのが現状である。

委員長：町が行政運営をするうえでは必要な職員数があると思うが、そこをいかに効率的に行うかが必要だと思う。職員を削減するばかりでなく、組織の体質を筋肉質にすることも必要である。

事務局：当町の定員適正化計画では、人口規模、産業構造等が類似している近隣市町と同程度の職員数を目安として、目標設定している。

副町長：今後も機構改革の取組として、職員を削減しながら住民サービスの低下をさせない体制づくりを行っていく。

委員：新温泉町の定年退職は何歳か。また、退職から年金受給までの無収入期間について、町はどのような対応を考えているか。

事務局：現政権下では、職員の再任用という制度が実施される予定であり、当町においても、退職から年金受給までの間については、本人の意思により再任用を行う予定である。その場合の給料体系は未定であるが、大幅な減額になると予想される。

委員：知識が豊富な退職職員の活用は、有効にされるべきだと思う。

委員長：昨年度、組織改編に係る条例が否決されたことは、当委員会での議論の成果が町議会の皆さんに伝わらなかったと感じ、非常に残念であった。

委員：人口減少が進む中、職員数の削減、事務事業の効率化も必要であるが、それと同時に、前向きで元気な町づくりの取組として、交流人口の拡大や雇用確保といった税収が見込める投資的な事業も必要だと思う。

事務局：財政の緊縮ばかりでなく、投資的な事業による町の活性化や税収を上げることについては、そのバランスに留意している。また、人口減少のスピードが予想以上に速いため、人口減少社会における今後の行政運営のあり方、施策について、検討を行っている。

委員：各種事業に伴う業務委託について、委託料の算定、業者の決定はどのように行っているか。

事務局：基本的な流れは、町が業務委託の設計書を作成し、それに基づき複数業者から見積書を提出してもらい、最低価格の業者と契約を締結することとしている。

(2) 平成25年度組織・機構の見直しについて

(事務局説明)

・主な意見等

委員長：昨年度、組織改編に係る条例が否決されたのは何故か。支所が縮小方向という理由のみで否決されたのなら非常に残念だ。縮小による具体的な町民サービスの低下が理由であれば理解はできるが、器の大きさのみで良し悪しを判断されると、本当にそれが町民の意思を反映しているのかと感じる。

事務局：当初、支所の産業建設課では、窓口業務のみを支所に残し、それ以外の業務に携わる職員を本庁に集約する予定であったが、現地解決型の支所を維持すべきという意見の中で、本庁所属の温泉地域担当として、ほぼ従来どおりの職員配置をした。

委員長：現地解決型という言葉が、単純に第2庁舎を作れという発想では駄目だと思う。サービス内容で判断するべきである。

委員：ユートピア浜坂が福祉課の所管となっているのは、施設建設時の補助金との関係か。

副町長：補助金との関係ではない。現時点では補助金の規制もない。

委員：施設の福祉的な意味合いが薄れていると思うので、観光的な側面で専門家に委託してみてもどうか。町の直営であっても、せめて利用料で運営が出来ればと思う。

副町長：以前、社会福祉協議会に委託していた時期もあったが、直営による運営の方がコストが安かったという経過もあり、現在の状況となっている。町の施設とはいえ、今後も一定の収益を増やすための努力はしていく。

事務局：ユートピア浜坂については、民間委託の選択肢も考えている。

委員：町税の徴収体制はどのようなになっているか。滞納者の預金調査等は行わ

れているか。

事務局：税務課の収税係として4人の職員を配置している。滞納者の対応については、預金口座の照会や差押え、換価の手続きを行っている。

昨年度の組織改編にあたり、町税以外の使用料等を含めた町の債権回収に係る専門チームの設置も検討したが、取り扱う町税、使用料等により法令上の規定に違いがある等の理由で設置は見送っている。

委員長：滞納者に対しては督促も必要だが、生活支援を含めた総合的な指導が必要だと思う。

委員：行財政改革大綱の柱に「住民の参画と協働の推進」とあるが、住民だけでなく商業、漁業、観光業等との関係もより密接にして、当町を全国にPRする役割をこの改革の中でさらに推進して欲しい。

委員：過疎化、高齢化を意識した対応として、職員が電話1本で老人世帯等に出向くサービスを検討してはどうか。全てに対応が出来なくとも、出向くというサービスを提供してもらえたらと思う。

事務局：現状の対応としては、職員が各家庭を訪問するのではなく、民生委員にその役割をお願いしている。今後は行政だけでなく町全体で、ボランティアを含めた見守り体制を構築することが必要である。

委員：自主防災組織の育成に関して、万一、当町において災害が発生した場合は、速やかに災害対策本部は立ち上がるのか。

事務局：町の防災計画に基づき、速やかに立ち上がる体制を整備している。また、今回の組織・機構の見直しの中で、一部に体制の地域性を導入している。

委員：後日でよいが、防災体制を示して欲しい。

(3) 町政方針及び財政状況について

(事務局説明)

8 その他

(今後の委員会を8月下旬と11月に予定。)

9 閉 会

副委員長：当委員会への出席は初めてであったが、委員の皆さんの意見を聞き、あらためて行財政改革の必要性を感じた。本日は本当にご苦勞様でした。